

## 事 務 事 業 評 価 シ ー ト

評価対象年度	平成 23 年度
--------	----------

**【事務事業の基本的事項】**

事務事業名	保健事業費（健康づくり推進員）			
担当課係名	保健 課	予防衛生 係	作成者	田口美智子
総合計画での位置づけ	施策の大綱	全ての生命を慈しむ健康福祉のまち		総合計画のページ  44
	基本計画	健康づくりの推進と病気予防体制の充実		
	主要施策	健康づくりの推進		
予算費目	一般 会計	4 款 衛生費	1 項 保健衛生費	1 目 保健衛生総務費
事業期間	平成 - 年度 ~ 平成 - 年度		新規/継続の区分	継続
性質区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市民サービス <input type="checkbox"/> 公共事業 <input type="checkbox"/> 施設維持管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理			
根拠法令等	健康増進法			
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務			
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直 営 <input type="checkbox"/> 直営（一部民間委託） <input type="checkbox"/> 民間委託（全部） <input type="checkbox"/> 補 助			

**【事務事業の実施内容】**

事業の対象 (誰のため・何を)	健康づくり推進員    献血協力者
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	推進員の意識向上と地域の健康の輪を広げる人材育成
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	各種健診受診票の配布、健診受診の呼びかけ 研修会で健康について学び地域住民に伝えるとともに、地域の要望を保健課に伝える。

**【事務事業の推移】**

項 目		単 位	23年度実績			
			23年度実績			
効果	活動指標	健康づくりの推進事業数	目標	事業	1	
			実績	事業	1	
			達成度	%	100.0%	
	成果指標	市民への健（検）診票等の配布世帯数	目標	世帯	10,300	
			実績	世帯	10,300	
			達成度	%	100.0%	
投下コスト	項 目		総事業費	23年度決算額(千円)		
	事業費（人件費を除く）(A)		—	1,430		
	人 件 費 (B)		—	3,392		
	職 員 数		—	0.40		
	職 員 平 均 人 件 費		—	8,479		
	(A) + (B) 投下コスト		—	4,822		
	財源内訳	国 庫 支 出 金		—	0	
		県 支 出 金		—	0	
		地 方 債		—	0	
		そ の 他		—	0	
		一 般 財 源		—	4,822	
単 位 コ ス ト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—	4,822,000		
	市民1人当たりのコスト(円)		—	162		

**【事務事業の今までの成果】**

健康づくり推進員を通じて健診受診案内を配布することにより、地域住民に対し直接受診勧奨することができる。  
 また、会議や研修を通し地域住民の要望を把握し受診率の向上につなげていくことができる。  
 また、健康づくり推進員は結核予防婦人会員も兼ねて行っている。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	都市部では、郵送や広報のみで健診案内をしているところもある。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	健康づくり推進員が単なる健診案内の配達屋になっている地区や、なり手がいない地区が見られる。

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
<b>B 2</b>	A 現状のまま継続（実施）	平成23年度より事業について見直し改善を行い実施している。今後さらなる人材育成をすすめ受診率の向上、地域住民の健康づくりへと結びつけていく必要がある。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

健康づくり推進員のなり手のない地域においては郵送も検討が必要であるが、健康づくり推進員がもっと保健課と健康情報・地域情報を共有し地域の健康づくりの担い手となることができるように研修内容の改善が必要である。

【二次評価】

判定	判定に至った理由
<b>B 2</b>	地域住民の健康づくりへ結びつけていく必要があると考えます。健康づくり推進員と保健課で協力し合い、今後は医療費の抑制といった観点からも取り組むべき事業と考えます。

